

厳しさを耐えぬく力

佐々木 享

一九七〇年は、安保条約問題を直接の契機として日本人を平和への道と戦争への道の岐路に立たせている。安保条約の継続ないし、現状是認のうえでの安保条約改定は戦争への道であり、安保条約を破棄することこそが平和への道である。このことを自覚すると否にかかわらず、わたしたちは選択を迫られている。黙っていることは、体制順応を通じて戦争への道を歩ませられることになる。今日の政府与党が戦争への道に国家と人民を引き入れようとしているという事態が変わらぬかぎり、わたしたちにのこされている平和への道は、安保条約の破棄をめざしてたたかうことのなかにある。

たたかいをすすめる場合には、たたかいの課題と、たたかひの相手の正体・本質を明確にすることが決定的に重要

である。わたしは、今日の日本は高度に発達した資本主義国でありながら、今日の世界において最も狂暴で侵略的なアメリカ帝国主義にたいしては政治的・経済的な従属関係に立ち、その被護のもとに独自の、つまり自国の人民に対しては一そうの搾取を、後進国民にたいしては流線型の収奪を強行する帝国主義として自立しようとしている、という現状認識をもっているから、平和をねがう日本人のたたかひの相手はアメリカ帝国主義を日本の独占資本であると考えている。

こう考えると、たとえば、ここ一年ほどの諸大学の紛争は、今日の大学問題の本質をそらせる——人民の眼から事からの本質を覆いかくそうとしているという、一つの重要な特徴をもっていることに気づく。今日の日本における大学問題の最も重要な特徴の一つは、いっぽうで大学を民主的に自由な研究・教育の場たらしめようと願ひ努力してい

る人々がいるのに対し、国家権力が、大学の管理運営の一切を独占資本の意向に従わせ、できるならばアカイ教授・学生を学園から追放してしまおうとはかっている、という点にあるといつてよい。したがって今日の大学問題の解決をめざす主要なたかいは、国家権力の抑圧を排除して、大学を自由で民主的な研究・教育の場とするために努力することにあり、その限りで大学問題は、大学闘争である。

ところが、いわゆる三派全学連あるいは全共闘なるものまき起こしている大学紛争は右にのべた大学問題の本質に照らしてみると、たたかう相手を不明確にしたりまたは民主的な大学をめざしてたたかう者たちに襲いかかってそのたたかいを押しつぶそうとしているという点で、大学闘争をねじまげているわけである。こうして、ひとにぎりのトロツキストは、人民大衆を体制順応に教化する役目をおわされている商業マスコミとともに問題の本質を見失わせることに役立っており、紛争をおおることを通じて、国家権力の紛争解決にのりだすポーズをとりながらそのじつ民主化をめざすたかいを抑圧することに手をかしているわけである。東大確認書問題、九大学長任命問題、北大教育学部長発令問題に現われている国家権力の抑圧・干渉こそが今日の大学問題の主要な点であるが、この点に関する限り三派全学連や全共闘なるものが紛争を起こしていないこ

とは、彼らの役割を雄弁に物語っている。

人民の結束が固くなり、民主的な運動を正面から抑圧し弾圧することが困難になってくるとき、支配階級は人民のたたかひのほこ先をそらすために、あらゆる手だてを活用しようとする。そのなかで最も有力な手だての一つは、民主勢力を内部から攪乱し、民主化をめざすたかいをその内部から自壊させることである。三派全学連や全学共闘会のまき起こしている紛争はそのような役割をになつてい

るものといつてよい。

七〇年問題をどう考えるかという課題のなかには、このような、ことがらの現象にまどわされることなく本質を見きわめなければならないという厳しい要請がふくまれている。

二

近年、労働力不足ということがよくいわれるが、日本資本主義が労働力不足という事態を迎えたのは今回が史上はじめてのことではなく、じつは一九三五年頃から一九四五年の敗戦までのほぼ十年のあいだ、深刻な労働力不足に見舞われた経験をもっている。そして、この戦時体制のもとでとられた労働力政策には、最近のそれとひじょうに似ている点がふくまれていることが注目されている。

一般的には、資本主義のもとで、**総資本**が自らの生産活動を維持しあるいは拡大するために必要とする労働力を、どこからどのように調達しどう配分するかということについての政策の総体を労働力政策といっている。労働力政策はいつの時代でも同じなのではなく、その特徴は資本主義の発展に照応して、特定の時期に照応した特徴をもっている。たとえば、明治末期から大正初期までの時期には、国家は、資本による労働力調達に関して殆ど全く何らの干渉もしなかった。この時期まで、小学校の教師たちは子ども就職などには何らの関心をも示さなかったといっている。大正中期から昭和のはじめにかけて、日本資本主義が相次ぐ恐慌に見舞われるようになると、失業による社会不安の除去をめざす失業対策、思想善導の意味をこめた職業指導対策などのようないわば消極的な労働力政策がとられはじめた。この時期に、ぼつぼつと公営（市町村立）の職業紹介所が設置されるようになり、少しずつ、小学校でも職業指導がだいじではないかという声が出はじめた。一九二七年の金融恐慌と一九二九年にはじまる世界恐慌が深刻化すると、失業問題は日本資本主義にとって抜きさしならぬ問題となる。文部省、内務省は共同訓令で学校の職業指導をせよというようになり、一九三〇年には内務省からの訓令で、職業紹介所の設立がすすめられる。今日の職安の

多くはこの時期以後に設置されたものである。いわゆる満洲事変といわれた中国東北地方の侵略にはじまる戦争は、大規模に軍需産業を拡張させ、壮丁のみならず大量の青少年を軍隊に吸収するようになった。かくて、日本資本主義は、一方では軍事動員の必要を満たし他方で膨張する軍需産業の要求に應えるには余りにも労働力が不足するという事態に陥った。この時期にとられた労働力に関する施策には職業紹介所の国営化、国家総動員法に基づく諸勅令、たとえば、学校卒業者使用制限令、学校技能者養成令、国民徴用令、労務調整令、国民勤労報国隊令、学徒勤労令等々があった。これらに即応して、戦時下に、はじめて小学校高学年に職業指導を行なうことが義務づけられ、学卒者は、職業紹介所（のちに国民職業指導所、さらに国民勤労動員署となる）の紹介なしでは就職できず、また一般に労働移動は厳しく制限された。このような戦時下の労働力政策の主要な特徴は、それ以前までは労働力の調達や配分が個別資本の恣意に任せられていたのに対し、逼迫した労働力事情に対処するという名目のもとに、国家権力が資本に代わって（あるいは国家権力が資本と一体となって）労働力を調達し配分する施策をとるようになったという点にある。動員の名のもとに就職を強要する一ほうで自由な労働移動を厳しく取り締り、また労働組合をはじめ一切の民主

的な運動を野蛮な国家権力によって弾圧した結果は、労働者階級を極端な低賃金におしとどめるといふ効果を發揮したのであった。

戦後の状況をみると、一九六〇年の『国民所得倍增計画』以来、歴代の内閣では「計画」をつくることが大いに流行しているかみえる。最近ではこの傾向はますます強くなり、長期計画のほか中期計画なるものをつくったりしている。労働力不足に対処するためには雇用対策法（一九六七年）に基づいて雇用対策基本計画なるものがつくられ、中高年者の流動化や学卒就職者を職安のルートにのせるなどの施策が強化されている。がんらい資本主義は自由競争を重要な前提の一つとして成り立っているから、資本主義の経済を計画的にすすめるというのは背理であるようにみえる。これが背理でないのは、「計画」の実施過程をみれば明らかである。すなわち、「計画」の立案と遂行の実態は、資本の要求するところを資本になり代わって、国家権力が社会の要請に沿う国家自身の計画であるかのごとくにまとめあげ、「国益」にそうかのごとき言動をもつて「計画」を宣伝し実施しようとしているものに過ぎず、したがってひとたび計画の予想しない景気変動に襲われればたちまち破たんする性質のものである。実施過程がそのようなものであるにもかかわらず、国家が積極的に労働力の

調達・配置に乗り出してくるばあいにはわれわれが目すべきことは、国家的計画推進の名のもとに、いつも労働者階級の利益が損われ、その民主的権利が一步一步抑圧され戦時下の統制の方向をたどっている事実である。

国家・国益をかかげた教育課程が小・中・高の全般にわたって強行されつつある事態をみると、われわれの前に立ちはだかるものが右にみだごとき国家独占資本主義であるという事態の本質を見きわめることはきわめて重要である。というのは、狂暴な国家権力の抑圧に耐えて平和と民主主義の旗を掲げてすすむことは容易ならぬことであるが、それは労働者階級を先頭とする固い団結があつてはじめて可能な道だからである。戦前の経験はそれが峻しい道であることを教えている。七〇年代を生きぬくためには、ひとりひとりに、厳しさを耐えぬく力量を要請しているように思われるのである。

△専修大学助教授▽